

胸部大動脈瘤ステントグラフトの実施基準について

胸部大動脈瘤ステントグラフトの実施基準が一部変更となりました。

【変更前】

大動脈解離用ステントグラフトの実施にあたっては、該当機種の基本型となる胸部真性大動脈瘤用機種を含む 2 機種（胸部用）の指導医証明書を取得していること

【変更後】

大動脈解離への胸部大動脈ステントグラフトの実施にあたっては、当該機種の基本型となる胸部真性大動脈瘤用機種（胸部用）の指導医証明書を取得していること

変更前は、2 機種 of 指導医証明書が必要でしたが、1 機種 of 指導医証明書のみ必要となります。

2. 機種について

Cook Zenith TXD と呼ばれている大動脈解離用の特別枠が外れ、これが通常デバイスと同列になったため、大動脈解離用のステントグラフトの利用に関し、当該機種のみとする

日本ステントグラフト実施基準管理委員会
委員長 志水 秀行